

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第113期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社名村造船所

【英訳名】 Namura Shipbuilding Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名村 建介

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員社長補佐 井関 延行

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員社長補佐 井関 延行

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第112期 第2四半期 連結累計期間		第113期 第2四半期 連結累計期間		第112期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年9月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年9月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(百万円)		66,657		59,865		136,034
経常利益	(百万円)		2,199		3,577		6,041
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(百万円)		1,834		1,571		2,273
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		2,665		2,160		1,351
純資産額	(百万円)		37,868		43,388		41,569
総資産額	(百万円)		206,001		172,071		195,730
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 四半期純損失()	(円)		38.02		32.55		47.10
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)				32.41		46.95
自己資本比率	(%)		18.1		24.7		20.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		3,955		12,736		2,360
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		30,192		499		35,405
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		3,110		2,698		3,881
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		115,345		97,210		113,175

回次		第112期 第2四半期 連結会計期間		第113期 第2四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年7月1日 平成22年9月30日	自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日
1株当たり四半期 純利益又は四半期 純損失()	(円)		73.76		29.31

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第112期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 4 第112期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当企業集団の事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、特に記載すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当企業集団が判断したところによるものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ようやくにして東日本大震災の影響から脱しつつあるところに、ギリシャの財政危機に端を発した欧州の信用不安による世界景気の減速懸念が強まり、また本年7月中旬以降の1米ドル当たり70円台という歴史的な円高や株安等の要因により、先行きの不透明感が一層増幅されました。

2011年1月から6月までの世界の新造船竣工量は53,639千総トン（前年同四半期7.6%増）となり、過去最高を記録した前年をさらに上回るペースとなったのに対し、本年1月から6月までの世界の新造船受注量は31,992千総トン（前年同四半期比28.6%減）と竣工量を大きく下回ったため、本年6月末における世界の新造船手持工事量は253,987千総トン（前年同四半期比11.1%減）に減少いたしました。本年1月から6月までの国別シェアは、竣工量では韓国が37.5%で首位、中国が35.9%で第2位、わが国は19.9%で第3位となり、受注量においては、ウォン安等を背景に受注を伸ばした韓国が56.4%で首位、人民元が徐々に切り上がっている中国が22.3%で第2位、超円高により厳しい受注競争を強いられているわが国は12.1%で第3位となりました。本年6月末の手持工事量では、中国が39.1%で依然として首位の座を保ち、韓国が35.0%で第2位、わが国は16.0%で第3位ではあるものの、韓国の半分以下の手持工事量になっております。

当企業集団は3年強の新造船手持工事量を確保しておりますが、超円高と熾烈な受注競争のなかで勝ち残りをかけ、生産スキームの徹底的な見直しと資材の海外調達拡大など、大幅なコスト削減を推進しております。また、受注面におきましては、表面的な省燃費数値に偏らない、バランスよく顧客満足度の高い商品の開発と積極的な営業活動により、受注残の積み増しを図っております。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が、新造船事業においてリードタイム短縮に伴う操業計画の見直しにより工事進捗率を調整したことや超円高の影響等により59,865百万円（前年同四半期比10.2%減）と減収になりました。損益面では、円高や鋼材をはじめとする資機材価格の高騰の中で、コスト削減活動が着実に成果を見せ始めたことや、前年同四半期に計上した函館どつく株式会社とオリメック株式会社における一時的な多額の費用計上が当第2四半期連結累計期間ではなくなったことなどから前年同四半期より大幅に改善し、営業利益は4,087百万円（前年同四半期2,397百万円の営業利益）、経常利益は3,577百万円（前年同四半期2,199百万円の経常利益）となりました。また、特別損失として1,326百万円の投資有価証券評価損を計上いたしましたが、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は2,419百万円（前年同四半期128百万円の税金等調整前四半期純損失）、四半期純利益は1,571百万円（前年同四半期1,834百万円の四半期純損失）と期初予想を若干下回るものの、前年同四半期比大幅増益になりました。

なお、四半期における有価証券の評価方法は洗替え方式を採用しておりますので、今後の当期各決算期末における時価により特別損失の計上額が変動する場合や特別損失を計上しない場合があります。

また、新造船事業では四半期毎に売上対象となる隻数・船型が異なる上に、資機材価格や為替等の変動要因が多数あり、工事損失引当金額も大きく変動することがあること、鉄構陸機事業におきましては工事が第4四半期に集中する傾向にあること等の諸事情から、第2四半期業績と年度業績とは必ずしも連動いたしません。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

新造船事業

当第2四半期連結累計期間におきましては250千重量トン型鉱石運搬船（W O Z M A X）1隻、225千重量トン型鉱石運搬船1隻、174千重量トン型撒積運搬船1隻、92千重量トン型撒積運搬船2隻、函館どつく株式会社建造の32千重量トン型撒積運搬船4隻、79百重量トン型セメント運搬船1隻、合計10隻を完工し、当第2四半期連結累計期間の売上高は50,149百万円（前年同四半期比8.5%減）となり、損益面については、セメント船関連の損失は前連結会計年度末に引当金を計上していることから、5,615百万円の営業利益（前年同四半期3,915百万円の営業利益）となりました。

受注面につきましては受注環境が益々厳しさを増す中、顧客からも高い評価を得ている函館どつく株式会社の主力製品である32千重量トン型撒積運搬船1隻、小型内航船4隻を受注し、その結果当第2四半期連結会計期間末の受注残高は390,289百万円（前年同四半期比24.1%減）となりました。

当第2四半期連結累計期間におきましては売上計上の米ドル額は355百万米ドルであり、その平均レートは1米ドル当たり85円43銭であります。また、当第2四半期連結累計期間売上対象の米ドルのうち各四半期連結会計期間末の為替予約未済の額につきましては、売上計上に際して各期末日レートを使用しております。

修繕船事業

修繕船事業の中核を担う函館どつく株式会社は、艦艇および一般商船の修繕工事に加えて東日本大震災関連の巡視船や作業船工事にも対応しました。当第2四半期連結累計期間の売上高は、主力である自衛隊艦艇の工事時期調整もあって4,254百万円（前年同四半期比8.2%減）となり、損益面については一般商船、その他官庁船の修繕工事における低価格による受注競争の激化等により、204百万円の営業損失（前年同四半期307百万円の営業利益）となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の受注残高は677百万円（前年同四半期比209.6%増）で、今後の収益改善に努める所存であります。

機械事業

機械事業を担うオリイメック株式会社におきましては、新興国市場での販売拡大および現地生産によるコスト圧縮等グローバル戦略を推し進めており、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,720百万円（前年同四半期比1.7%増）、損益面については縮小する国内市場環境に合わせた国内生産体制のスリム化ならびに大型コイル加工ラインのコストダウン等の構造改革に引き続き取り組んだ結果、116百万円の営業損失（前年同四半期922百万円の営業損失）ではありますが、顕著な改善を見せております。

なお、当第2四半期連結会計期間末の受注残高は2,409百万円（前年同四半期比13.1%増）であります。

鉄構陸機事業

中日本高速道路株式会社ご発注の東黒田高架橋他1橋（鋼上部）工事（2,002トン）等を予定通り完工したものの、当第2四半期連結累計期間の売上高は885百万円（前年同四半期比61.6%減）にとどまり、損益面については272百万円の営業損失（前年同四半期3百万円の営業損失）となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の受注残高は2,937百万円（前年同四半期比56.0%減）であります。

その他事業

当第2四半期連結累計期間の売上高は1,857百万円（前年同四半期比16.4%減）となり、損益面については126百万円の営業利益（前年同四半期143百万円の営業利益）となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の受注残高は1,299百万円（前年同四半期比69.0%増）であります。

(2) 財政状態の分析

重要な会計方針及び見積り

当企業集団の四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、従来から保守的、かつ透明性の高い会計方針を堅持し作成しております。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、四半期連結会計期間末における資産・負債において、仮定の設定を行い引当金等を計上しており、これは、合理的と考えられる方法及び過去の実績等も考慮して行っているものであります。その見積りが実際の結果と異なる場合もあります。

財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、主に現金及び預金が減少したことにより前連結会計年度末比21,265百万円減少し、132,357百万円となりました。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、主に有形固定資産が減少したことにより前連結会計年度末比2,394百万円減少し、39,714百万円となりました。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、主に前受金が減少したことにより前連結会計年度末比23,419百万円減少し、113,195百万円となりました。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、主に長期借入金が減少したことにより前連結会計年度末比2,059百万円減少し、15,488百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、主に利益剰余金が増加したことにより前連結会計年度末比1,819百万円増加し、43,388百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて15,965百万円減少し、97,210百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、12,736百万円の資金の減少となりました。前年同四半期連結累計期間に比べ16,691百万円減少しており、これは主に前受金の減少などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、499百万円の資金の減少となりました。前年同四半期連結累計期間に比べ30,691百万円減少しており、これは主に有価証券の償還による収入が減少したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,698百万円の資金の減少となりました。前年同四半期連結累計期間に比べ412百万円増加しており、これは主に短期借入れによる収入が増加したことなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

この観点から当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式等の大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

会社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要 (企業価値の源泉)

当社は、1911年(明治44年)の創業以来今日まで、「存在感」を経営理念として、船舶の製造を基軸とした事業活動を営んでおり、顧客のニーズに応えた高品質の船舶を長年にわたり安定的に製造・供給することを基軸とする経営を続けることにより顧客の信頼を獲得し、全社一丸となって企業価値の向上に努めてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、具体的には以下の点にあると考えております。

第一に、わが国の三大船社をはじめとする国内外の顧客との長期的視野に立った緊密な相互信頼関係にあります。

第二に、高品質の製品を安定的に供給するためには、わが国の大手製鉄会社をはじめとする船用資機材供給者との信頼関係に基づく中・長期的かつ安定的な取引関係が重要です。

第三に、顧客ニーズを的確に捉えた高品質な製品を開発・受注・製造するための、開発力・技術力および生産管理ノウハウです。

第四に、地域社会との良好な相互関係が重要です。

以上のように、当社は、顧客、船用資機材供給者などの取引先、従業員も含めたステークホルダーを対象として包含する「顧客信頼度」というキーワードを掲げて経営を続けております。

(企業価値向上のための取組み)

平成23年4月1日付で発足いたしました新執行体制の下、当企業集団は平成23年度から平成25年度までの3ヶ年間の新中期経営計画「挑む」を策定し、「あらゆる変化に対応できる体制の構築」を経営目標として、過去に経験したことのない急速で激しい変化に敏速に対応するため、当企業集団の適応力の強化を急いでおります。新執行体制により新しい発想で事業環境の劇的な変化に挑戦し、「新たな発展」「新たな進化」を目指して、邁進してまいります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は法令遵守が企業の基本的かつ最低限の社会的責務であるとの考え方に立っており、適法・適正かつ透明性の高い経営を保つことにより株主、取引先および社会の信頼を得ることが企業の発展と企業価値の向上に繋がるものと確信しております。

このような考えの下、当社では豊かな社会創りに貢献するとともに、コンプライアンスの推進・実行を図るため、すべての役員・従業員が遵守すべき企業行動の基本原則および行動指針として「株式会社名村造船所 行動憲章および行動指針」を定め、さらなる企業倫理の確立と社会責任の遂行に努めております。

また、コンプライアンスとそのリスク管理、財務報告の適正性等の促進に関しては、内部統制委員会と内部監査室を中心に、内部統制システムの構築およびその維持・改善を行っております。

当社の経営上の意思決定、業務執行および監督に係わる経営管理組織体制等の状況は次の通りであります。

取締役会は、原則として毎月1回、監査役出席の下、重要な業務執行について、適法性、妥当性、効率性、戦略性、社会性および適正性等について十分に審議を尽くした後に決するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

また、執行役員制度を採用して、経営に関する意思決定と業務の執行およびこれらに対する監視の各機能の充実・強化を図り、審議の充実と業務執行の迅速化・効率化を通じて、企業価値の最大化を目指しております。

さらに執行役員会を原則として月1回執り行い、経営に関する重要業務の執行に関する審議を尽くしております。

企業グループの経営状況の監督については、担当の取締役または執行役員が往査するほか、各社の経営状況を3ヶ月に1回執行役員会の場で担当の取締役または執行役員より、また、6ヶ月に1回開催される部長・関係会社報告会の場でグループ各社の代表者より報告せしめ、実態の把握と的確な経営管理および業務執行を監督・指導しております。

監査役の監査については、常勤監査役が執行役員会、部長会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、稟議書などの決裁手続についても審議段階から意見を述べるができることとし、監査機能の強化を図っております。なお、会計監査人から監査結果の報告を受けるほか、定期的・臨時的な情報・意思の交換を行うなど、監査役・会計監査人間で緊密な連携をとっております。また、監査役2名が非常勤の社外監査役であり、社外監査役と当社の間取引関係その他利害関係はありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組みとして、当社株式等の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とし、当社株式等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めております。

なお、対応方針の詳細については、平成23年5月13日付「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

（当社ホームページ：<http://www.namura.co.jp/>）

上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

（基本方針の実現に資する特別な取組みについて）

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて）

・当該取組みが基本方針に沿うものであること

当該取組みは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

・当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- (a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- (b) 株主意思を重視するものであること
- (c) 独立委員会による判断の重視と情報開示
- (d) 合理的な客観的要件の設定
- (e) 第三者専門家の意見の取得
- (f) デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発活動は、顧客ニーズに対応すべく新船型や新機種の開発、既存製品の品質向上、生産性向上などを中心に取り組み、研究開発費の総額は307百万円となりました。

研究開発活動をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

新造船事業

環境に配慮した省燃費船型の研究や既存製品の品質向上、船型開発を中心とした開発等を外部研究機関とも連携し取り組み成果をあげつつあります。研究開発費の総額は125百万円であります。

機械事業

プレス用自動化装置、精密ばね成形機等において顧客ニーズに対応した新商品を開発、市場に投入し成果をあげつつあります。研究開発費の総額は175百万円であります。

鉄構陸機事業

取扱商品の拡大をねらい新たな製品等の研究開発、既存製品の品質向上を目的とした開発等を行い成果をあげつつあります。研究開発費の総額は1百万円であります。

その他事業

既存製品の品質向上、生産性の向上を目的とした開発等を行い成果をあげつつあります。研究開発費の総額は6百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,386,417	48,386,417	大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	48,386,417	48,386,417		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	48,386	-	8,083	-	9,556

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成23年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	3,496	7.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,131	4.40
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2丁目1番1号	2,066	4.27
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番2号	1,859	3.84
株式会社メタルワン	東京都港区芝3丁目23番1号	1,820	3.76
大和工業株式会社	兵庫県姫路市大津区吉美380番地	1,626	3.36
エア・ウォーター株式会社	北海道札幌市中央区北三条西1丁目2番地	1,619	3.35
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16番5号	1,413	2.92
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,350	2.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,050	2.17
計		18,430	38.09

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 91,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	48,268,000	482,680	同上
単元未満株式	27,417		同上
発行済株式総数	48,386,417		
総株主の議決権		482,680	

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,800株が含まれております。
「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)名村造船所	大阪市西区立売堀二丁目1番9号	91,000		91,000	0.19
計		91,000		91,000	0.19

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	73,236	57,256
受取手形及び売掛金	25,943	21,235
有価証券	40,043	40,044
商品及び製品	1,220	1,459
仕掛品	3,700	3,761
原材料及び貯蔵品	1,119	1,032
その他	8,361	7,570
流動資産合計	153,622	132,357
固定資産		
有形固定資産	34,115	32,881
無形固定資産		
のれん	843	572
その他	667	643
無形固定資産合計	1,510	1,215
投資その他の資産	6,483	5,618
固定資産合計	42,108	39,714
資産合計	195,730	172,071
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,687	22,131
短期借入金	5,394	4,703
未払法人税等	3,786	337
前受金	90,990	76,137
工事損失引当金	4,791	5,304
その他の引当金	754	531
その他	5,212	4,052
流動負債合計	136,614	113,195
固定負債		
長期借入金	11,782	10,163
退職給付引当金	3,792	3,591
その他の引当金	187	124
その他	1,786	1,610
固定負債合計	17,547	15,488
負債合計	154,161	128,683

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,083	8,083
資本剰余金	9,616	9,616
利益剰余金	24,001	25,234
自己株式	43	43
株主資本合計	41,657	42,890
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	771	330
繰延ヘッジ損益	11	1
為替換算調整勘定	77	84
その他の包括利益累計額合計	859	415
新株予約権	72	72
少数株主持分	699	841
純資産合計	41,569	43,388
負債純資産合計	195,730	172,071

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	66,657	59,865
売上原価	60,328	52,164
売上総利益	6,329	7,701
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,484	1,334
その他	2,448	2,280
販売費及び一般管理費合計	3,932	3,614
営業利益	2,397	4,087
営業外収益		
受取利息	61	35
受取配当金	73	69
その他	151	63
営業外収益合計	285	167
営業外費用		
支払利息	203	185
固定資産除売却損	55	272
為替差損	195	196
その他	30	24
営業外費用合計	483	677
経常利益	2,199	3,577
特別利益		
企業立地助成金	-	200
特別利益合計	-	200
特別損失		
投資有価証券評価損	7	1,326
災害による損失	-	32
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	226	-
セメント船対策費	2,094	-
特別損失合計	2,327	1,358
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	128	2,419
法人税、住民税及び事業税	2,109	319
法人税等調整額	355	384
法人税等合計	1,754	703
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,882	1,716
少数株主利益又は少数株主損失()	48	145
四半期純利益又は四半期純損失()	1,834	1,571

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,882	1,716
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	849	441
繰延ヘッジ損益	85	10
為替換算調整勘定	19	7
その他の包括利益合計	783	444
四半期包括利益	2,665	2,160
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,616	2,018
少数株主に係る四半期包括利益	49	142

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	128	2,419
減価償却費	2,318	2,053
のれん償却額	271	271
退職給付引当金の増減額(は減少)	168	201
工事損失引当金の増減額(は減少)	1,650	513
偶発損失引当金の増減額(は減少)	2,094	-
その他の引当金の増減額(は減少)	395	295
受取利息及び受取配当金	134	104
支払利息	203	185
為替差損益(は益)	103	34
固定資産除売却損益(は益)	55	272
投資有価証券評価損益(は益)	7	1,326
売上債権の増減額(は増加)	2,739	4,708
たな卸資産の増減額(は増加)	855	181
仕入債務の増減額(は減少)	3,198	3,556
前受金の増減額(は減少)	5,568	14,853
その他	802	1,523
小計	6,982	8,932
利息及び配当金の受取額	129	102
利息の支払額	317	187
法人税等の支払額	3,099	3,719
法人税等の還付額	260	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,955	12,736
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	294	14
有価証券の取得による支出	1,999	-
有価証券の売却及び償還による収入	34,994	-
有形固定資産の取得による支出	3,199	708
有形固定資産の売却による収入	-	193
投資有価証券の売却及び償還による収入	2	-
貸付けによる支出	12	5
貸付金の回収による収入	46	20
その他	66	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,192	499

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,373	1,624
短期借入金の返済による支出	1,876	1,783
長期借入金の返済による支出	2,091	2,151
配当金の支払額	386	338
少数株主への配当金の支払額	90	2
その他	40	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,110	2,698
現金及び現金同等物に係る換算差額	82	32
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	30,955	15,965
現金及び現金同等物の期首残高	84,390	113,175
現金及び現金同等物の四半期末残高	115,345	97,210

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額	1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額
流動資産 49百万円	流動資産 44百万円
投資その他の資産 453百万円	投資その他の資産 454百万円
2 受取手形割引高は30百万円であります。	2 受取手形割引高は100百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 82,419百万円	現金及び預金勘定 57,256百万円
有価証券勘定 38,044百万円	有価証券勘定 40,044百万円
計 120,463百万円	計 97,300百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 69百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 40百万円
株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等 5,049百万円	株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等 50百万円
現金及び現金同等物 115,345百万円	現金及び現金同等物 97,210百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	386	8	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	338	7	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	338	7	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	241	5	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計を適用しているものを除いて、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 2
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他			
売上高								
外部顧客への売上高	54,824	4,633	2,675	2,304	2,221	66,657		66,657
セグメント間の内部 売上高又は振替高					103	103	103	
計	54,824	4,633	2,675	2,304	2,324	66,760	103	66,657
セグメント利益又は セグメント損失()	3,915	307	922	3	143	3,440	1,043	2,397

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,043百万円には、セグメント間取引消去 12百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,031百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 2
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他			
売上高								
外部顧客への売上高	50,149	4,254	2,720	885	1,857	59,865		59,865
セグメント間の内部 売上高又は振替高					110	110	110	
計	50,149	4,254	2,720	885	1,967	59,975	110	59,865
セグメント利益又は セグメント損失()	5,615	204	116	272	126	5,149	1,062	4,087

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,062百万円には、セグメント間取引消去 14百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,048百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	38円02銭	32円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	1,834	1,571
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(百万円)	1,834	1,571
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,245	48,265
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		32円41銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)		219
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第113期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年11月11日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	241百万円
1株当たりの金額	5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月8日

株式会社 名村造船所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松田 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤川 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名村造船所及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。